

「石巻市新型インフルエンザ等対策行動計画」改定の概要（案）

1 計画改定の趣旨・経緯

本市では、現行の「石巻市新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成26年9月に策定しましたが、国で、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、幅広い感染症による健康危機に対応できるよう、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を令和6年7月に抜本的に改定し、県においても「宮城県新型インフルエンザ等対策行動計画」を令和7年3月に全面改定されたため、その内容にそって本市行動計画も全面改定を行うものです。

2 位置づけ

感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようになることを主な目的として、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示す計画です。

3 改定のポイント

記載項目	改定	現行
策定/改定	令和8年3月改定予定（約11年ぶり、全面改定）	平成26年9月策定
対象疾患	新型インフルエンザや新型コロナウイルスだけではなく、それ以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実	新型インフルエンザが主な対象
各対応の段階	「準備期、初動期、対応期」の3期	「未発生期、海外発生期、発生早期、市内・県内感染期、小康期」の5期
対策項目	「7項目」に拡充 ①実施体制 ②情報提供・共有、リスクコミュニケーション ③まん延防止 ④ワクチン ⑤保健 ⑥物資 ⑦市民生活及び市民経済の安定の確保	「4項目」 ①実施体制 ②情報収集及び情報提供・共有 ③予防・まん延防止 ④市民生活及び地域経済の安定の確保
複数の感染拡大への対応	複数の感染拡大への対応、対策の機動的切替え	
実効性確保	おおむね6年ごとに実施される予定の、政府・県行動計画改定にあわせて、市行動計画も改定	

4 対策項目と主な取組

対策項目	準備期	初動期	対応期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市行動計画等の見直し ◎ 関係機関との連携強化 ◎ 訓練や研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 国や県が対策本部を設置した場合、任意の市対策本部の設置 ◎ 人員体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 緊急事態宣言がなされた場合、直ちに市対策本部の設置
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 平時からの感染症対策等の普及啓発、情報提供・共有 ◎ 偏見・差別等、偽・誤情報の啓発 ◎ コールセンター等の設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 迅速かつ一体的な情報提供・共有 ◎ 双方向のコミュニケーションに基づくリスクコミュニケーションの実施 ◎ 偏見・差別等、偽・誤情報への対応 ◎ コールセンター等の設置 ◎ 病原体の性状等に応じた分かりやすい説明 	
③まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新型インフルエンザ等の発生時の対策強化に向けた理解や準備の促進等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市内でのまん延防止対策の準備 	—
④ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 接種体制の構築 ◎ 予防接種、ワクチンに関する情報提供 ◎ DXの推進(予防接種事務のデジタル化) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 接種体制の構築 ◎ ワクチンの接種に必要な資材等の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ワクチン接種の実施 ◎ 健康被害に対する救済、情報提供
⑤保健	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 健康観察及び生活支援
⑥物資	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 感染症対策物資等の備蓄 ◎ 定期的な備蓄状況等の確認 	—	—
⑦市民生活及び市民経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 情報共有体制の整備 ◎ 支援の実施に係る仕組みの整備 ◎ 物資及び資材の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 必要な対策の準備等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 各種支援の開始 ◎ 生活関連物資等の価格の安定等に係る対応 ◎ 事業者に対する支援